

事務事業評価調書 令和元年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部 高齢福祉課		作成日	令和元年7月25日		No.	5
作成責任者(課長)氏名	加藤 俊幸		作成者氏名	久保田 智子		電話	632
事務事業名	老人性白内障特殊眼鏡等助成事業						
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 5年7月		区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他	1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定
	法令等の名称 武蔵村山市老人性白内障用特殊眼鏡等購入費助成要綱						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 ( <input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務 )						
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 ( <input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助対象 <input type="checkbox"/> 市単独 )						
補助の内容(補助率等)		高齢社会対策区市町村包括補助(助成額の2分の1)					
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	65歳以上で老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられない方 ※所得制限あり					
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成等 <input type="checkbox"/> その他( )				
	意図: どのような状態にすることを指すのか	老人性白内障のため水晶体摘出手術を行った後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられない高齢者が購入する特殊眼鏡及びコンタクトレンズの経費の一部を助成することにより、高齢者の福祉の増進を図る。					
	実施結果: どうなったのか (30年度実績)	実績なし					
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり		実施部課(団体)名				
	<input checked="" type="checkbox"/> なし		類似事業名				
事業環境の変化	平成25年度以降は助成申請がなく、制度の必要性が低下していると思われる。						
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	平成30年9月30日時点で、26市中10市が老人性白内障用特殊眼鏡等購入費助成を行っている。					
	立川市	未実施					
	昭島市	老人性白内障用特殊眼鏡等購入費助成を行っている。					
	東大和市	老人性白内障用特殊眼鏡等購入費助成を行っている。					
市民・議会等からの意見	なし						
【評価指標】		指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①	申請件数	件	助成を受けるための申請件数			
	②						
成果指標	①	助成件数	件	実際に助成を行った件数			
	②						
費用・成果の推移		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度予算	備考		
事業費(千円)		0	0	40			
うち一般財源		0	0	20			
所要人員(人)		0.01	0.01	0.01			
総コスト(千円)		84	85	126			
活動指標	①	0件	0件	2件			
	②						
成果指標	①	0件	0件	2件			
	②						

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある 本事業は、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行った後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられなかった高齢者が購入する特殊眼鏡及びコンタクトレンズの一部を助成するものであり、高齢者福祉の増進に資することから、市が関与する必要がある。
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	(説明) <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある 医療技術の進歩等により、眼内レンズ挿入術を受けられないケースは減少しており、近年では申請が1件もないことから、市民ニーズが低下していると思われる。
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	(説明) <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 対象者や助成の範囲等を現状に見合ったものに見直す余地はある。
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 非効率な点がある 申請がなければ事務手続きが生じないため、コスト削減の余地はない。
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	(説明) <input type="checkbox"/> 目標以上 <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標以下 平成25年度以降は申請が1件もないため、達成度は目標以下である。
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある 本事業の対象者については、老人性白内障の発症リスクが非常に高くなる65歳以上の市民を対象としているため、公平性は保たれている。
	○廃止・休止した場合の影響 <input type="checkbox"/> 影響は大きい <input checked="" type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
(説明) ※その影響等を具体的に記入 平成25年度以降は利用実績がなく、本制度を廃止しても大きな影響はないと思われるが、本市の高齢者福祉サービスは縮小することになる。	【総合的意見】 近年の申請実績がないことを踏まえると、事業の有効性は高いとは言えないが、高齢者福祉サービスの一環として市民ニーズが全くないと言い切れない。申請がなければ事務手続きは発生せず、事業の存在によってコストがかかるものではないため、継続が妥当であると思われる。	
二 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止 【総合的意見】 本事業は、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行った後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられないと医師から診断された方に対し、特殊眼鏡及びコンタクトレンズの購入費を補助するものである。 しかしながら、医療技術の進歩等により、対象者が減少しているものと考えられ、現に近年は申請がなく、本事業の必要性は低下しているため、廃止することが適当である。	
行政評価委員会意見	本事業は、老人性白内障用特殊眼鏡等の購入費を助成するものであり、近年は助成実績がないことから、廃止すべきとする二次評価の趣旨は理解できる。 他方、医療技術の進歩等により対象者がいないものと推測するが、高齢化の進行に伴って本事業の対象となり得る高齢者が今後も増加していくことを考慮すれば、近年の実績のみを理由として廃止と判断することは適当ではないと史料する。 よって、眼科医への意見聴取を基に本事業の必要性を改めて精査した上で、廃止の是非を判断することが肝要である。	